

## 役 場 か ら の お 知 ら せ

## 住民税務課

問い合わせ 住民税務課 医療年金係 まで

## ●社会保険庁からのお知らせ

平成21年4月から、現在国民年金または厚生年金の被保険者の皆様に「ねんきん定期便」を毎年、誕生月に送付させていただくことになりました。これは、国民年金または厚生年金の現役加入者の皆様に、国民年金や厚生年金の加入期間や保険料納付実績などの個人情報をお知らせすることにより、加入記録の確認とともに、年金制度へのご理解をいただくことを目的としております。

「ねんきん定期便」がお手元に届きましたら、ご自分の年金加入記録等をご確認いただき、もれや間違いがある場合は同封の「年金加入記録回答票」にご記入いただき、東京の社会保険業務センター（社会保険庁）あての返信用封筒にてご返送ください。もれや間違いがない場合は、回答をいただく必要はありません。ただし、58歳になられる方や「ねんきん特別便」等の回答をいただいていない方等、水色の「年金加入記録回答票」が同封されている方はもれや間違いがない方でも、もれや間違いがないという回答をしていただくこととなりますので、「年金加入記録回答票」を必ずご返送いただきますようお願いいたします。

## 「ねんきん定期便専用ダイヤル」



0570-058-555

IP電話・PHSからは 03-6700-1144

受付時間 月～金曜日 午前9時00分から午後8時00分まで  
第2土曜日 午前9時00分から午後5時00分まで

（なお、祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。

## 地域産業課

問い合わせ 地域産業課 地域振興係 まで

## ●「人権相談所」開設のお知らせ

下記のとおり、人権擁護委員による全国一斉特設相談所を開設します。

人権に関する問題で困りごとやお悩みのある方は、お気軽にお出かけください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 期日 6月1日(月)
- 時間 午後1時30分～午後4時
- 場所 久田見生活改善センター